

中村議長 次に、安田議員。

安田議員 それでは、原議員の代表質問に関連をいたしまして、関連質問をさせていただきたいと思います。時間をたくさんいただきましたので、通告にないことも聞くとは思いますが、できる範囲で御答弁をいただけたらなと、こう思います。よろしくをお願いします。

それでは、最初に、職員数の適正化についてお伺いをいたします。

米子市では、平成18年3月に策定した米子市職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に取り組んでおられます。計画では、平成17年4月に919人であった職員数を、平成22年度までに57人以上削減し、さらに平成27年度までには919人のおおむね15%に当たる141人を削減すると、このようになっております。米子市の職員数は、人口や産業構造が類似した他の自治体と比べて少ない状況ですが、厳しい行財政環境を踏まえ、事務事業の効率化、民間委託の推進等に取り組み、よりスリムな組織の確立を目指しています。まだ計画半ばですが、現状をお伺いしたいと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 職員数の適正化の状況でございますが、議員おっしゃいましたように、平成17年度に定員適正化計画を策定いたしまして、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間で57人の削減を目標として推進してきたところでございます。平成21年、ことしの4月1日現在で65人を削減しております。

中村議長 安田議員。

安田議員 計画よりも8人多く計画が進んでいるという答弁で、おおむね計画どおりということで了解をいたしますが、以前にも議会で質問をさせていただきました職員の年齢構成についてなんですけれども、職種等の

ばらつきがあるということから、将来の職員配置とか、いろんなところにある面では影響が出るのではないかというような質問だったと思いますが、特に過去に採用人数にばらつきがあった、行財政改革のもとに採用を見送ったということもあるようですけれども、昨年度は職員採用を見送りました。また、今年度は一般事務で2人、土木で3人、保育士で5人、保健師で3人という、合計13人採用されておるんですけれども、このような状況の認識と、今後どのように改善されていこうとしているのか、お伺いしておきたいと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 職員の年齢構成でございますけれども、議員おっしゃいましたように、近年の行財政改革の一環として採用凍結、抑制も行っておりまして、20代の職員が少なくなってきておりまして、年齢構成に偏りがあることは認識しております。各職種におきまして職員の年齢構成の平準化を図ることは必要と考えておりまして、可能な限り平準化するよう努めてまいりたいと考えております。

中村議長 安田議員。

安田議員 今の答弁で、可能な限り平準化することなんですけれども、確かに今後退職された、それを補充していくというだけのことではなかなか進まんじゃないかなと、こういうふうに思うわけです。ここに、米子市の給与、定員管理等についてというのを見させていただきました。この中に年齢構成による職員数というのが載っておりまして、電卓をたたいてみたんですけれども、20代が134人、約14%、それから30代が261人、26%、40代が415人、42%、50代以上18%というような状況になっておるわけです。特に20代が非常に少ないという状況があるわけなんですけれども、これはここ10年ぐらいで解消しようと思っ

ても、これは無理だと私は思うんですけれども、その辺の平準化というのはどのように考えておられるんですか。

中村議長 亀井総務部長。

亀井総務部長 市長が、平準化に努めていくということで、基本的にはそういう方針で臨むわけですけれども、方法といたしましては、将来5年から10年のスパンで退職者がどれだけ出るかということで、米子市も5年を過ぎたあたりからかなり大量退職、20人から30人の退職が出る層がございますので、それをまたそのときにどんと採用するというのではなく、それを見据えて今からそれを平準的に何人ずつ採用していくということで、ある程度前倒しして将来を見据えて採用計画を立てていくという考え方でやっていきたいというふうに思っております。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。将来的な動向を見ながらというのですか、将来を見据えて、職員のある面では適正というのですか、配置というのですか、それをしていただきたいなと思います。もう1つ気になることがありまして、実は職員の級別職員数というのがあります。1級から8級にあるんですけれども、1・2級、主事とかそれから技師とかいうのが1・2級なんですけれども、これが職員数の中の23人で3.7%、それから3級、主任、4級の係長、主幹、これが3級が159人で26%、4級が282人の46%、合わせてこの3級、4級だけで72%を占めてるわけです。この級数の考え方ですけれども、私、どのような職員がこの役職、この級になるのかというところをちょっと聞いておきたいなと思います。

中村議長 亀井総務部長。

亀井総務部長 主任につきましては、市役所に入るときは事務ですと主事、技術職ですと技師ということで入るわけですけれども、ちょっと確実な

ところの数字を今記憶しておりませんが、年齢とそれから経験年数で、主任にはこういう年齢と何年の経験年数でなるというふうな基準で一応主任は決めております。それ以上の主幹、係長級、それについては人事的な評価によつての昇格ということで現在やっておるところでございます。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。ほとんど七十何%の人がそういう役職についておられるということですので、その辺もある程度見直しされるべきじゃないかと、私はこういうふうに思うんですけれども、今後の検討をしていただきたいなと、こういうふうに思います。

それで、米子市の職員定数適正化計画もあるわけでありまして、米子市の行財政改革という大綱の大きな要素もあるわけですが、やっぱり全体感に立ったような方向性を見いだす必要が私はあると思うんです。市長に提案なんですけれども、今後は職員適正化計画の歩みをちょっとゆっくりをいたしまして、将来に禍根を残さないように、計画的にかつ積極的に職員の採用をすべきと思いますけれども、再度決意を伺っておきたいなと、こう思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 職員採用でございますけれども、持続可能な組織体制を維持するために、一定の採用数を確保して、年齢構成の平準化を図ることも重要だと考えますけれども、一方で行財政改革の推進も必要でございますので、行財政改革の進ちょく状況や年齢構成を勘案しながら採用してまいりたいと、先ほど総務部長が申し上げましたように、平準化の方策も取り入れながら検討していきたいと思っております。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、大橋川の拡幅について質問をしたいと思います。大橋川については3月議会でも質問をさせていただきましたので、その後の状況ということで継続した質問をしたいというふうに思っております。

大橋川改修事業の着手については、環境影響調査の実施、中海干拓堤防の開削、中海護岸の整備が鳥取県側の同意、3つの条件になっているということは確認をしております。中海干拓堤防の開削の問題では、農林水産省が森山堤の60メートル開削の方針が出され、工事も完了し、2つ目の条件はクリアされたものと判断をしておりますけれども、最後の3つの条件の中海護岸の整備についてですが、国土交通省より示された整備目標1、つまり浸水実績がある、もしくは背後資産の価値が極めて高い箇所については今後10年以内に整備を推進するという箇所、これが3カ所提示されておりましたけれども、その後の状況について国土交通省出雲河川事務所では、6月4日、松江市を流れる大橋川改修工事に伴う中海の護岸整備について米子市長に説明したとの報道もありましたが、国土交通省の回答を含め、お伺いしておきたいなど、こういうふうに思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 まず、議員がおっしゃいました3点についてでございますけれども、大橋川改修事業環境調査につきましては、最終取りまとめについて既に終了しているというふうに理解しております。次に、本庄工区の堤防開削でございますけれども、既に水面幅60メートルで森山堤防が開削されておりますが、引き続き水質等のモニタリングを実施して、その結果を見ながら水質改善協議会の場で検討していく必要があると考えております。議員御質問の中海護岸の整備につきましては、国土交通省に3点の申し入れを行っております、6月4日に国土交通省から回答していただいたところでございます。申し入れ事項の1点目は、旗ヶ崎排水路の実施主

体と整備方法を明確にすること、2点目は、内町の下水ポンプ場前面の護岸整備について10年以内に対応すること、3点目は、内水対策について国は積極的な支援をすることでございます。これに対する国の回答は、旗ヶ崎排水路については、国が旗ヶ崎排水路入り口に排水門の整備を行う、内町の下水ポンプ場前面の護岸については、10年以内に整備を行う、内水対策については、護岸整備に伴って必要となるひ門、ひ管の整備を行うほか、具体の要望に基づき、降雨・水位情報について提供するなど積極的に支援するという内容の説明でございました。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。それで、国土交通省は、米子市の護岸整備に関しての申し入れをある面では全面的に受け入れると、こういうふうに私、受け取ってるんですけども、市長はその席で、一定の評価はできると答えられたとの報道ですけども、国土交通省が米子市の要求に、全面的に受け入れるとの回答に一定の評価とは、市長として満足していないと受けとめられるような表現で、国土省からすれば不満、不信を抱かせる答弁だと思いますし、誠実さを欠いた対応だと思いますけれども、市長の対応の真意をお伺いしておきたいなと、こう思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 私の回答で国の方で不信を抱かれるようなことはなかったと思っておりますけれども、現段階での国の回答につきましては、それぞれの整備箇所について、議会との意見調整や住民説明の実施など、今後国土交通省との間で調整すべき事項が残っているということを申し上げたかったということでございます。

中村議長 安田議員。

安田議員 今後国土交通省との間に調整すべき事項が残っているという

ことはどのようなことなんでしょうか。ちょっともう一遍聞いておきたい
と思います。

中村議長 角副市長。

角副市長 調整すべき事項が残っておるという表現にはなっております
けれども、その具体的な中身でございますが、私どもが国土交通省の方に申
し上げましたのは、御報告は受けましたと。今後、境港市であったような
住民の説明会なり、また場合によっては、必要によっては市議会において
また説明をお願いする場面があるのではないかなということを申し上げま
したんで、中身的にはそういう意味でございます。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。ということは、仮に住民の説明会とか、議会
とか、いろんなところでもっともっと説明をしてほしいと、というような
調整があるということですね。わかりました。

それで、市長は大橋川の現地見学に行かれたというふうに聞いてるんで
すけれども、洪水を受けた松江市の状況とか、いろんなことを見られ認識
されたと思うんですけれども、その感想をちょっと聞いておきたいと思
います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 たしか中海市長会の場合だっと思いますけれども、ちょうど
松江に行く機会がありまして、その前に若干早目に来て、見てもらえない
かという話だったもんですから、境港市の市長さんと一緒に見せていただ
きました。私といたしましては、現地の状況を見させていただきまして、
やはり松江市にとっては長年の懸案事項であるなというふうに理解したと
ころでございます。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。仮に、中海護岸の方向性がある程度示されて、今後了承されるというようなことになった場合には、大橋川改修事業についての、ある面では環境影響調査の実施とか、中海干拓の開削、それから中海護岸の整備、このような同意、3つの条件がクリアされるわけですが、ある面では米子市の方向性というのですか、米子市のスタンスというのですか、その辺の方向性はどのように、ある面では進めないといけなと思うんですけれども、米子市のスタンスをちょっと聞いておきたいなと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 今、現在の段階では同意する、しないの結論を出す段階ではないと考えております。いずれにいたしましても、斐伊川水系の下流域にございます米子市といたしましては、水質改善対策や治水対策を実施していただきまして、中海沿岸住民、特に米子市民の皆さんの安心・安全が確保されることが最優先であると考えております。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。この大橋川というのは、中海の中でも、中海問題でもいろいろと出てきておりますし、ある面では早急に米子市の方向性というのは出さないといけないと、私はそういうふうに思っておりますので、引き続き調整方をよろしくお願いしたいなと、こういうふうに思っております。

次に、順番を入れかえまして、救急搬送について伺いをしておきたいなと、こう思います。

3月議会において、救急救命センター及び総合周産期母子医療センターの現状について質問をいたしましたけれども、その後、私も視察をさせていただきました。ドクターと意見交換もさせていただきましたけれども、

おおむね鳥取県西部圏域の3次救急医療は守られたと、私はこのように思っておりますけれども、交通事故等が発生した場合に、軽症であってもかかりつけ医、つまり診療所、一般病院ではなく、大病院指向が強いと思いますけれども、救急医療においての住民の意識啓発はどのようにしておられるのか、お伺いしておきたいなと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 住民の皆さんに対する意識啓発でございますけれども、議員も御承知のように、病状の程度によりまして、入院を必要としない1次救急、入院・手術を必要とする2次救急、重篤な疾患や高度な処置を必要とする3次救急がございまして、それぞれ1次救急はかかりつけ医、また本市急患診療所、2次救急は救急輪番病院、3次救急は救命救急センターで受け持つことになっております。本市といたしましても、このことを広報よなごで周知を図っているところでございますし、さらに鳥取大学附属病院の作成されたチラシを、自治連合会の御協力も得て今月初めに全戸配布したところでございます。いずれにしましても、鳥大附属病院と協力しながら、今後ともこの啓発に努めていきたいと思っております。

中村議長 安田議員。

安田議員 初期救急医療の基本というのは、ぐあいの悪いときにすぐ相談のできるかかりつけ医を持つことですけれども、休日や夜間の場合には地域の医師会が設置している休日夜間急患診療所で診療を受けることができます。先ほども話したように、けがをしたり病気になったりすると、多くの人は、病状が軽い場合でも、急患診療所ではなくて救急病院に駆けつける傾向があるわけです。このため、救急病院はいつも診療を待つ患者であふれています。しかし、救急病院は本来、2次、3次の救急医療機関として入院の必要な重度の患者の診療を担っているのです。軽度の患者さん

でいっぱいになると、本来の役割を果たせなくなるという問題が生じます。また、来院された患者さん自身も、なかなか診療を受けられないということにもなります。鳥取県西部の救急医療を充実させ、病状に応じた適切な受診ができるよう、医療機関や行政が協力してさまざまな努力をしています。重病の患者さんに対して迅速に救急処理を施すためには、実は市民の皆さんがこうした救急医療体制の仕組みを理解し、軽症患者の方は初期救急医療としての休日夜間急患診療所を有効に利用することが一番効果的と言えます。そこで、急患診療所の効果的ということですが、特に平日の夜間の診療者が少ないように思いますが、今後の対策及び取り組みがあればお伺いをしておきたいと思えます。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 今後の利用対策ということでございますけれども、夜間に急に発病されましたら不安も大きいところがあると思えますし、急患診療所やかかりつけの先生で手に負えない病気かもしれない、大きい病院に行けばたくさんの診療科があってどんな病気でも1つの病院で診てもらえるし安心だというふうに思われるというのは理解できないわけではございませんけれども、ちょっとした発熱やけがなど、明らかに軽症でございますならば、やはりかかりつけ医ですとか急患診療所をぜひ利用していただきたいと思っております。今後の対策でございますけれども、先ほど申し上げましたように、いろいろ啓発も努めておりますけれども、やはり広報よなごですとかホームページによる周知に加えて、市内の公民館、医療機関、保育園、小学校などへ急患診療所のポスターを掲示するなどいたしまして、今後とも周知・啓発に努めていきたいと思っております。

中村議長 安田議員。

安田議員 2次救急での救急患者はほぼ同じように推移しているわけで

すけれども、傷病程度別の搬送人数を見ますと、中等症が最も多く、全体の半分を占めております。救急患者はニーズも多様化しており、時間外診療における病院等の負担は大きくなってきています。鳥取県西部圏域全体での輪番制が確立され、救急医療体制の確保が図られています。しかし、地域的には必ずしも輪番病院が利用されない場合があるとお聞きしましたが、どうしてそのようになるのかお伺いをしておきたいなと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 救急病院の輪番制についてでございますけれども、消防局によりますと、救急病院輪番制については、その日の当番病院に救急患者を搬送することになっておりますが、患者の症状によっては当番病院に診療科がないために他の救急病院に搬送するケースや、急を要するために距離的に近い救急病院に搬送するケースなどがございまして、一つ一つの事例に対応した搬送をしているとのことでございます。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。次に、根本的な問題として、救急病院は本来、2次とか3次の救急医療機関として入院の必要な重度の患者の診療を担っています。軽度の患者さんがいっぱいになると、本来の役割を果たせなくなるという問題を生じますけれども、この対策というか、PRとか、現在どのように取り組んで活動されているのか聞いておきたいなと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 先ほど来申し上げておりますように、やはり2次救急、3次救急いろいろ役割があるわけでございまして、やはり今後とも啓発に努めてまいりたいと思っております。

中村議長 安田議員。

安田議員 国とか県に要望していただきたいと、こういうふうに思うん

ですけれども、将来的には医師の管理下で処理を行いながら搬送するドクターカーとかドクターヘリの導入が必要ではないかなと、こういうふうと思うわけですが、市長はどのような見解をお持ちなのか、また国、県に要望していただけるのか、お伺いしておきたいと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 あるにこしたことはないだろうとっておりますけれども、先般もあるお医者さん等と話をしておりましたときに、いわゆるドクターヘリの導入については、必ずしもなかなか難しいところがあるなというようなことをおっしゃった方もございまして、ドクターヘリについて、鳥取大学医学部から私どもに対してもその導入等につきまして支援の正式な要請も受けていないところでございます。現在の体制でどうなのか、またそういうものを導入する場合のいろんなハードルもあるだろうと思うんですけども、そういうものも含めて、今後みんなでやはり研究していく課題だろうとっております。

中村議長 安田議員。

安田議員 このドクターヘリ等に関しては、3府県でしたか、3県でしたか、で共同で運営をするというような話も若干聞いておるわけですが、この前、救急センター、それから母子医療センターに行ってドクターと話をしたときに、ぜひとも、そのドクターが言うには、ヘリがつけれるヘリポートを、ある面では今困っているんだというような話をされておられました。実際に、どういいますか、米子港ですか、米子港に実際にヘリがおりまして、それから救急車で搬送すると。時間もかかるわけですし、なかなかそのような努力をされて今やっているわけですが、会合だけではなくて、会合なんかでは、鳥大の医学部のある面でドクターとかいろんな人とはいろいろ意見交換もできるわけですが、ふだんから連

携をとっていただいて、仮にそのような要請があった場合には、米子市としても積極的に努力していただきたいと思えますけれども、その辺ちょっと聞いておきたいなと思えます。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 鳥取大学医学部とは、この一、二年でしょうか、連絡協議をする場を設けておりまして、この件につきましてもいろいろ協議もさせていただいてきております。先ほど申し上げましたように、今、まだ正式にそういう要請はございません。そういう中で、要請があったときには、可能かどうか等々また研究させていただきたいと思っております。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。そのような要請があった場合には、しっかりと協力していただきたいなと、こういうふうに思います。

次に、地域包括支援センターについて伺いをしておきたいなと思えます。

私も、6月11日に行われました第1回米子市地域包括支援センター運営協議会を傍聴させていただきました。以前に比べておおむね順調に運営できていると、こういうふう実感を感じましたけれども、以前に指摘をさせていただいたセンターの運営費について伺いをしておきたいと思えます。その収支実績です。平成20年度地域包括支援センター収支実績によれば、7センターのうちの2センターで、繰入金があるわけです。また、平成21年度地域包括支援センター収支予算で、予算の段階から繰入金が計上しているセンターもあるわけですがけれども、このようにある面では赤字のような運営をする、このような状況では今後地域包括支援センターの運営に支障を来すのではないかと、こういうふうに思いますし、以前にもあったようなセンター運営の辞退とかというのも想定されるのではないかと

と思うんですけれども、市長の見解をお伺いしておきたいと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 いずれにしましても、先ほど議員がおっしゃいましたように、平成20年度の決算状況で繰り入れされたところもございますし、21年度予算で繰入金を見込んでいるところもございます。そういう中で、予防プラン作成報酬の増加が見込めまして、収支の改善も図られると見ているところでございます。いずれにいたしましても、高齢者サービスの充実を図る上で地域包括支援センターの安定的な運営は重要だと思っております。そのための支援に努めてまいりたいと考えております。

中村議長 安田議員。

安田議員 それで、実際に介護ケアプランですか、いろんな副収入といったらあれですけれども、見込めるようだったら、最初から収支の中に私は入れるべきだと、こういうふうに思うわけです。予算の段階で、21年度の予算ですけれども、ふれあいの里は93万円繰り入れしますよとか、それから義方103万、住吉172万、尚徳はゼロ、それから弓ヶ浜28万、箕蚊屋144万、淀江23万、合計で565万ですか、を繰り入れしますと、こういうふうになってるわけです。ほとんどのセンターが繰り入れをしないとやっていけないという収支計算になっているということは、米子市がある程度その辺も見込んできちっと予算をつくりなさいと、こういうふうに指導すべきだと思うんですけれども、その辺どんなでしょう。

中村議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 包括支援センターの収支につきましては、19年度の様子は今議員が御指摘のとおりであります。21年度の予算で繰入金を見込んでおられる包括支援センターもございますが、介護予防プランの作成報酬、件数がふえるということの状況もありますので、米子市としては

21年度、大まかに見ればすべての包括支援センターで黒字決算になるのではないかというふうに見込んでおります。

中村議長 安田議員。

安田議員 わかりました。黒字決算になるようだったら、ある程度センター運営というのもそれなりにきちっとできるのではないかなと、こういうふうには思いますけれども、もう1点ちょっと確認したいのが、大体圏域の高齢者数、大体1,000人に対して1人の職員数というぐあいに大体聞いているわけですが、仮にふれあいの里でいきますと、8,850人が高齢者数で職員は9人と。それから、義方なんか5,700人余りですから6人というような形で職員数が決められておるわけです。この職員数ですけれども、この職員数、大体1人に対して353万というふうに聞いたんですけれども、この353万の根拠というのはどういうふうになっているんですか。わかる範囲でお答えしていただきたいなと思います。

中村議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 353万の根拠という算定基礎は、あいにく今持ち合わせておりませんが、包括支援センターというのはあくまでも自主自立で運営をしていただく。そのために国が定めた範囲内で行政として財政支援を行うというものでありますので、結果的にその包括支援センター、ある包括支援センターの運営が立ち行かなくなるということが明らかになれば、それがどういう原因で立ち行かなくなるのか精査をいたしまして、必要であれば、そういう人件費の補助も一定の範囲内ですべきだというふうに考えております。

中村議長 安田議員。

安田議員 私の質問とちょっと違うんであれですけれども、もしわかるようだったら、後で結構ですので教えていただきたいなと、こういうふう

に思います。

それと、その協議会の中で、課題を上げてその解決に取り組んでおられるということはよくわかりますし、非常にいい運営ができつつあるんじゃないかなと、こういうふうには思っておるんですけども、その中で、要介護認定の調査方法が変わると、こういうふうにお聞きしたわけですけども、その内容を、ある面では混乱を起こさないように周知徹底とか、ある程度の取り組みをされんといけないと思うんですけども、その辺どのようにされるのか聞いておきたいなと思います。要介護認定の方法の内容も含めて、お答えいただきたいと思います。

中村議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 要介護認定の見直しがこのたび制度の改正によりまして行われました。結果的、全国的な認定のばらつきがあることから、その精度を高めるために行われたわけですけども、その結果、国が開きました会合の中で、今回の見直しについては利用者や認定調査員への周知不足があるとか、利用者の立場に立った要介護認定の公平性、透明性の観点から議論すべきではないかというような意見が多数寄せられたようであります。こういった意見を受けまして、国は要介護認定調査等の方法の見直しに伴う経過措置を実施されました。このことを踏まえまして、本市におきましても認定調査員への再度の研修、そのほか申請者の希望に応じて、従前の要介護度と異なる場合には従前の要介護度とするなど、利用者へのサービス水準の低下を招かないように措置をしたところであります。いずれにいたしましても、要介護認定の見直し期間中については、利用者の方などへの広報を積極的に推し進め、混乱の防止に努めてまいりたいと考えております。

中村議長 安田議員。

安田議員 すみません、ほんなら混乱しないようによろしくお願いしたいと思います。

それでは、時間がありませんので次に行きますが、4指標についてちょっと伺っておきたいなと思います。

昨年度も質問をさせていただきましたので、今年度、08年度の4指標というのはどのようになるのか、その辺をちょっと聞いておきたいなと、こういうふうに思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 財政健全化法による健全化判断比率等についてでございますけれども、現時点では平成20年度決算に基づく数値は算定いたしておりません。ただし、この4指標につきましては、いずれも早期健全化基準を超えることはないのではないかと見ているところでございます。また、今後の健全化判断比率等の推移につきましては、現時点では不確定要素が多いものですから、見通しを立ててはおりません。

中村議長 安田議員。

安田議員 実際に4指標というのは、監査である面では審査をしていただいて、それから議会の方にも提出されると、こういうふうに思うわけですが、9月議会には提出されるのでしょうか。その辺、聞いておきたいと思います。

中村議長 亀井総務部長。

亀井総務部長 決算につきましては、今担当の方で作業を行っておるところで、いましばらく時間をいただきたいと思いますが、9月議会には御報告をいたしたいというふうに思っております。

中村議長 安田議員。

安田議員 直接4指標には関係ないんですけども、資金不足比率、流

通業務団地なんですけれども、このことについて今後改善される見通しがあるのか、その辺の動向等をちょっと聞いておきたいなと思います。

中村議長 答弁は。

亀井総務部長。

亀井総務部長 流通業務の整備に係る特別会計につきましては、平成19年度決算で収支不足比率ということで44.5%ということでございますけど、今年度、20年度におきましても基準であります20%は超えるものというふうに見ております。

中村議長 安田議員。

安田議員 ありがとうございます。急に言ったもので申しわけなかったです。

次ですけれども、滞納対策についてちょっと聞いておきたいなと、こういうふうに思います。

市税等の滞納対策については、毎年指摘をさせていただいておりますけれども、部課長の対応や徴収体制には一定の評価をしているものの、効果としてはなかなか改善のスピードは追いつかないというふうに私は思っております。今年度新たに税外債権支援チームを設置し、全庁的に収納率向上対策を推進するということですのでけれども、組織内容と主な取り組み、想定される効果について具体的にお伺いをしておきたいと思っております。

中村議長 亀井総務部長。

亀井総務部長 税外債権収納対策支援チームについてでございますけども、これは収税課の収納対策係内に2名の専任職員を配置いたしまして、市税以外の収納担当課に対して収税課のノウハウを活用した支援を行い、収納体制の強化、それから職員のスキルアップ、さらには意識改革等を目的として4月に設置したものでございます。チームの取り組み状況でござ

いますが、現在、ヒアリング等による各課の現状把握と徴収体制等に係る課題の抽出を終えまして、それに基づき具体的な改善策の提案及び支援内容についての検討を行っているところでございます。既にチームを活用した取り組みを始めている部署もございまして、今後も引き続き担当課と連携をとりながら徴収率の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

中村議長 安田議員。

安田議員 市税収入の安定的な確保と負担の公平性の観点から、滞納対策については市長が陣頭指揮をとる、トップみずからリーダーシップで強く求めていくというところであります。本年度の各種料・税等の徴収率向上に向けての新たな取り組みがあればお伺いしておきたいなと思います。

中村議長 答弁は。

亀井総務部長。

亀井総務部長 徴収率の向上につきましては、行革の実施計画にも各所管ごとに目標数字を掲げておりますので、それを目標にして、それを上回るようないろんな方法等について検討してまいりたいというふうに思っております。

中村議長 安田議員。

安田議員 徴収率に関しては、確かに横ばいになったりいろんな状況もあるんですけども、昨年度でしたか、昨年度も現年度分をある面では頑張っていたきたいというような話もさせていただきました。皆さんに聞くわけにもいきませんが、現年度分しっかり頑張っていたきたいなと、また要望しておきたいなと、こういうふうに思っております。

次に、ふるさと納税制度についてお伺いをしておきます。

ふるさと納税制度は、納税者の選択で、自分の住む地域以外の地方自治

体に個人住民税の一部を寄附できるというもので、地方自治体への寄附金に対して、個人住民税の1割を上限に5,000円を超える寄附金相当額を個人住民税から税額控除されるという制度です。昨年度から実施され、多くの方から寄附をいただきました。このがいなよなご応援基金についての成果と、今年度活用される事業と金額をお伺いいたします。また、新たに米子市では今年度から、ふるさと納税をされた方にふるさと納税記念品として米子市特産品などを贈呈する取り組みをされています。具体的な内容とPRの取り組みをお伺いしておきたいと思います。

中村議長 皆尾企画部長。

皆尾企画部長 私の方からは、基金の成果と活用の事業ということをお話しさせていただきますが、昨年度米子市には134名の方から約1,067万円のふるさと納税をいただきまして、大変ありがたく思っております。本市では、ふるさと米子のがいな発展にさまざまな分野で応援していただけるよう、複数のメニューを提示しまして、寄附される方が目的を選択できるようながいなよなご応援基金というのを設置しておりますが、今年度新たにこの基金を活用する事業をメニューごとにお話ししますと、まず輝く子ども応援団では、学校創意工夫予算に約250万、それから中海再生応援団では、米子水鳥公園充実整備事業など2事業に65万5,000円、それから地域の力応援団では、赤ちゃん安心ダイヤル事業など3事業に228万6,000円、それからがいな米子応援団では、学校図書購入に50万円、合計7事業594万1,000円について基金を活用した事業として予算計上させていただいております。

中村議長 亀井総務部長。

亀井総務部長 続きまして、ふるさと納税の取り組みについてお答えをさせていただきます。今年度のふるさと納税への取り組みでございますが、

今年度は、先ほどお話がございましたように、ふるさと納税とあわせて地元特産品等の広告宣伝、販売促進を行うことといたしまして、ふるさと納税をされた方に地元特産品等を贈呈することといたしました。地元企業には、ふるさと納税記念品とする商品を安く、または無償で提供していただきまして、市はそれをふるさと納税のPRとあわせて大々的にPRをするというものでございます。協賛企業を募集いたしましたところ、十数社から申し出がありましたので、5月の中旬からPRを開始いたしましたところでございます。具体的には、県外での鳥取県人会、それから高校の同窓会などでのPRを初め、お盆の帰省時の街頭PR、それから米子市出身者へのダイレクトメール、さらにはインターネット関連サイトへの掲載等によりまして、全国を対象として積極的に広告宣伝をしてまいりたいというふうに考えております。なお、その効果は既にあらわれておりまして、今年度はきょう現在で72件、約150万円のふるさと納税の申し出をちょうだいいたしております。ふるさと納税につきましては、貴重な財源となりますので、今後とも積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。

中村議長 安田議員。

安田議員 次に、ほんなら行財政改革についてお伺いをしておきたいと思っております。

今年度は現行の実施計画、最後の最終年度になりますので、5年間の総括を行い、次期計画策定の準備に取り組むとしておりますけれども、今年度には早い段階で評価を終え、次期計画の策定も終了する必要があります。来年度から新たな計画に基づき、さらなる行財政改革を断行するということを確認したいと思いますけれども、市長の決意を聞いておきたいと思っております。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 現行の行財政改革大綱・実施計画の総括作業でございますけれども、今年度の数値がある程度明らかになった段階で、早々に実施したいと思っております。次期の実施計画につきましては、年度内の策定を目指して検討作業を進める予定にしております。したがって、現行の実施計画から途切れることなく、速やかに次期実施計画に引き継ぎながら、行財政改革を進めてまいりたいと考えております。

中村議長 安田議員。

安田議員 強い決意を聞きました。途切れることなく、来年度新しい行財政改革大綱に基づいて実施をしていただきたいなど、こういうふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思えます。

最後にですけれども、教育長にちょっと聞いておきたいと思えます。もう時間が1分しかありませんけれども、新たに教育行政のトップとしてこれから4年間担うわけですけれども、この教育行政を担う信条というか、教育をこのように考えているんだということをちょっと語っていただけたらなど、こう思えます。

中村議長 北尾教育長。

北尾教育長 通告にありませんでしたので、原稿も何も用意しておりませんが、ここまでたびたび聞かれてお答えしとるのが、34年間学校の教員しておりましたので、子どもたちの教育という世界で今まで過ごしたわけです。その経験をベースに、市の教育行政、文化、生涯学習、体育、いろんな分野で今勉強させていただいておりますが、その経験、今までのものを生かせるような形で取り組んでいけたらなど思っています。それから、教育長という立場、まだ自分自身十分理解してない部分もあるんですけども、教育行政のトップとおっしゃっていただきましたが、あくまでも地教行法によって、教育委員さん、教育委員長を初めとする教育委員さんとの

合議といえますか、教育委員会が方針を定めたことを私が事務局の方で実現するという立場でございますので、教育委員さん方と本当にしっかり議論しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中村議長 安田議員。

安田議員 すみません、急に当ててしまいましたけれども。教育の関係でいいますと、図書購入費とか学校の耐震化とか、いろんなことで、ある面では当局と、教育というところは、ある程度財政的なこともあるでしょうし、いろんな教育的な配慮というですか、そういうこともあたりなんかして、教育は教育として、言いたいことは当局に言っていくんだと、要求もしていくんだと、こういうスタンスで私はやっていただきたいなというのを思ったもんで、質問させていただきました。今後とも大いに頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わります。

中村議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 先ほどお尋ねいただきました地域包括支援センターの353万円の根拠ではありますが、ちょっと調べたところによりますと、国等からの指導によるものではなく、あくまでも包括支援センターを運営されます事業主が職員の勤務実態に即して決定されるものであろうかと認識をしております。以上です。

中村議長 以上で本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明25日午前10時から会議を開きたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中村議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時 0 5 分 散会